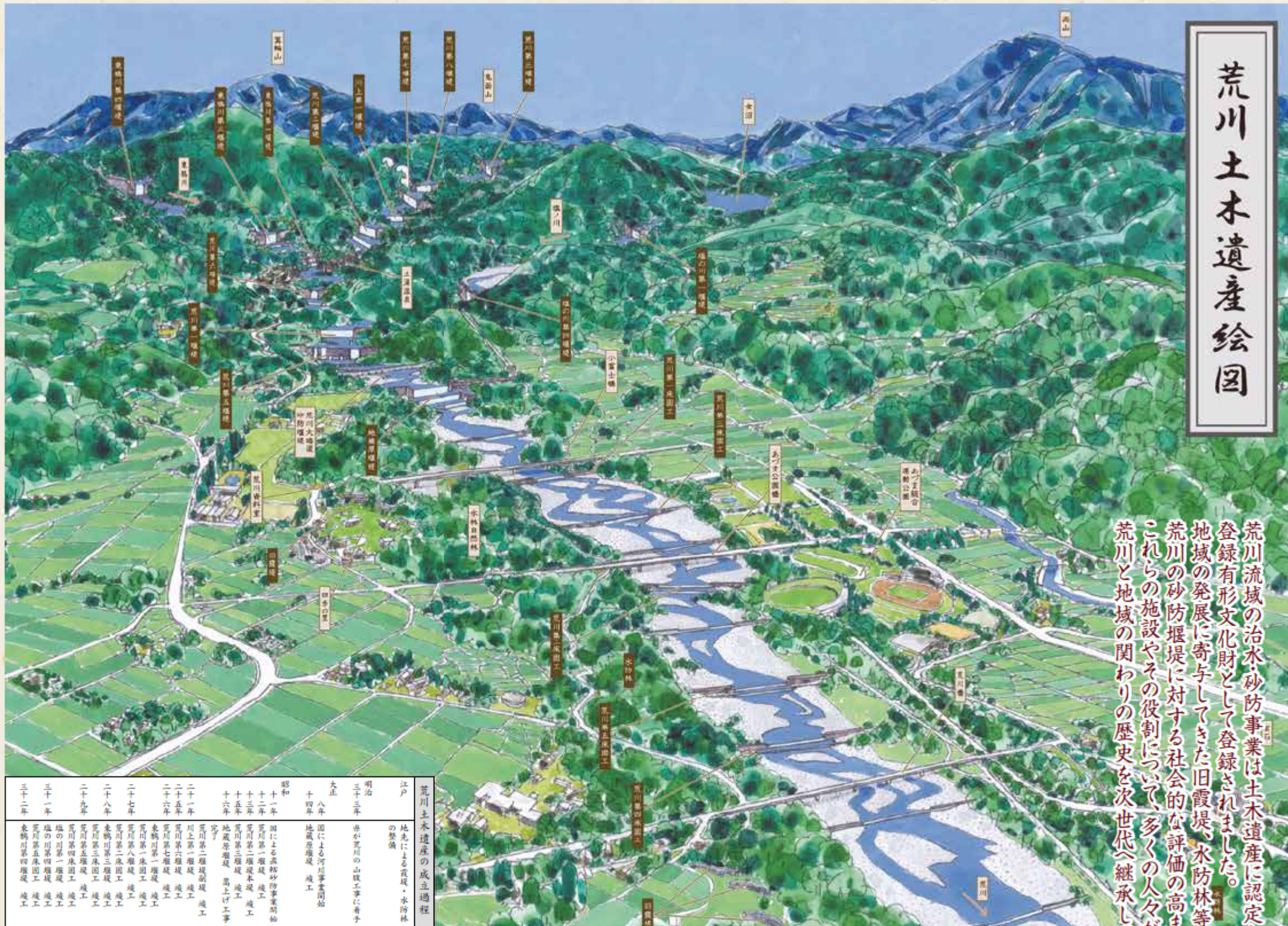


荒川
土木遺産



荒川土木遺産絵図

荒川流域の治水・砂防事業は土木遺産に認定され、流域砂防堰堤十五基は、登録有形文化財として登録されました。地域の発展に寄与してきた旧霞堤、水防林等の歴史的施設や、荒川の砂防堰堤に対する社会的な評価の高まりを受けて、これらの施設やその役割について、多くの人々が理解と関心を寄せ、荒川と地域の関わりの歴史を次世代へ継承していくことが期待されます。



荒川土木遺産の成立過程	江戸	明治	大正	昭和	平成
地先による霞堤・水防林の整備	荒川上流の山腹工事により、地先による霞堤・水防林の整備	明治三十二年、荒川上流の山腹工事により、地先による霞堤・水防林の整備	大正八年、荒川上流の山腹工事により、地先による霞堤・水防林の整備	昭和十一年、荒川上流の山腹工事により、地先による霞堤・水防林の整備	平成十一年、荒川上流の山腹工事により、地先による霞堤・水防林の整備
荒川上流の山腹工事により、地先による霞堤・水防林の整備	荒川上流の山腹工事により、地先による霞堤・水防林の整備	荒川上流の山腹工事により、地先による霞堤・水防林の整備	荒川上流の山腹工事により、地先による霞堤・水防林の整備	荒川上流の山腹工事により、地先による霞堤・水防林の整備	荒川上流の山腹工事により、地先による霞堤・水防林の整備

土木学会選奨土木遺産

荒川流域治水・砂防事業

砂防堰堤群(福島市・大正14年～昭和32年)
地蔵原堰堤(福島市・大正14年(第一次))
川上第一堰堤(福島市・昭和21年)
床固群(福島市・昭和26年～昭和31年)
水防林・霞堤群(福島市・概ね近世以降)

認定理由

霞堤と水防林による近世からの地先治水と大正・昭和における砂防堰堤群等の直轄事業とが融合した治水砂防システム。

登録有形文化財

荒川流域の砂防堰堤群十五基

地蔵原堰堤:大正14年 5月17日
荒川第一堰堤:昭和12年 7月31日
荒川第二堰堤:昭和13年 6月30日(本堤)
昭和16年 6月25日(副堤)
荒川第三堰堤:昭和15年11月15日
川上第一堰堤:昭和21年 5月30日
荒川第五堰堤:昭和29年 3月31日
荒川第六堰堤:昭和25年12月29日
荒川第七堰堤:昭和26年10月26日
荒川第八堰堤:昭和27年 7月 7日
荒川第四床固工:昭和29年 3月31日
塩の川第一堰堤:昭和29年10月27日
塩の川第四堰堤:昭和31年12月 9日
東鴉川第一堰堤:昭和26年 1月 3日
東鴉川第三堰堤:昭和28年 3月31日
東鴉川第四堰堤:昭和32年12月17日

竣工年月日



土木学会選奨土木遺産
2007
荒川治水・砂防事業一水防林・霞堤群

登録有形文化財

※注2

文化財登録制度は、平成八(一九九六)年の文化財保護法改正により創設された文化財登録制度です。登録後の改修や補修が、従来の文化財制度(指定制度)より比較的自由に行なえるなどの特徴があります。地域の身近な文化財の保護と活用を図っていく制度として、注目されています。

選奨土木遺産

※注1

土木学会選奨土木遺産の認定制度は、「土木遺産の顕彰を通じて、歴史的土木構造物の保存に資すること」を目的として、社団法人土木学会が平成十二(二〇〇〇)年度に創設したものです。対象となるのは、幕末から昭和二十年代までに造られた土木施設で、現存するものです。

◆荒川流域の砂防堰堤

荒川流域の砂防堰堤については、「建設後五十年以上が経過し、国土の歴史的景観に寄与している」点が、高く評価されたことにより、平成十九年度に、荒川本川の砂防堰堤九基が登録有形文化財に登録されました。

続いて平成二十年度には、本川の床固工二基と支川(塩の川、東鴉川)の砂防堰堤五基が登録され、荒川流域の登録有形文化財(※注2)は、合わせて十五基となりました。

認定にあたっては、「荒川の治水・砂防システムへの社会的評価を得ること」を目的とし、ふるさとの川・荒川づくり協議会が中心となって推薦する形で認定されました。

◆荒川流域治水・砂防事業

荒川流域近代化の礎となった歴史的治水・砂防施設である水防林や旧霞堤、現在福島河川国道事務所が管理する阿武隈川支川荒川の治水・砂防施設を含めた「荒川流域治水・砂防事業」は、平成十九(二〇〇七)年十月十九日、社団法人土木学会により選奨土木遺産(※注1)に認定されました。

砂防堰堤群

〔地蔵原〕

荒川流域に存在する歴史的な砂防堰堤は、河川施設に分類されている地蔵原堰堤と、地蔵原堰堤より上流の直轄砂防区間に位置する砂防堰堤群です。



◆地蔵原堰堤①
地蔵原堰堤は、大正十四（一九二五）年に次計画完成の後、数度の増補、補修を行い、昭和二十八（一九五三）年の補修において、ほぼ現在の姿となりました。（副堰堤と流路工は平成八（一九九六）年施工）。当初は、布積みでしたが、昭和二十八（一九五三）年の改修によって、水通し部が谷積みとなり、現在はその両方を確認することができます。

赤木正雄（「砂防」路、社団法人全国治水砂防協会、昭和三十八（一九六三）年）によれば、「福島市を流れる阿武隈川支流荒川は、土湯温泉地内の東烏川を初めその他の小溪を明治三十二年より同三十六年度に県砂防として施行し、荒川の河川改修が進むとともに河川改修費を以て地蔵原堰堤を築造したが、昭和十二年度から土湯温泉地内の荒川本流及び東烏川に直轄砂防工事を起した」とある（以上は原文のまま）ように、砂防施設としての機能を有するものでした。

【地蔵原堰堤の特徴】
荒川治水：砂防の要の施設であり、直轄事業の中で最も早期に着手されました。数次に及ぶ改築と増補の履歴は、荒川の治水・砂防の苦闘を偲ばせるものです。
本堤の水通し天端角石は、斜め張りという全国でも珍しい施工方法をとっています。
昭和二十八年に行われた水通し部等の改修

により、水通しが袖部より突き出した形状となりました（これまでは突き出していなかった）。改修以前の下流面は全て布積みでしたが、改修の際には谷積みで施工されたため、その部分の下流面は谷積みとなっています。
左右の袖部に用水用のアーチ型の水抜きがあり、左岸のものは現在も機能しています。下流の農地を潤してきた地域ときわめて関わりが深い施設です。
袖小口は左右岸共に谷積み（下流側角部のみ布積み）です。

荒川流域における歴史的な砂防堰堤には次のような特徴があります。

□水通し

水通しの形状はすべて台形で、川上第二堰堤、荒川第二堰堤、荒川第三堰堤については台形水通しにカーブを導入しています。昭和十五（一九四〇）年ごろに施工のものに限られ、デザイン的原因が強いと考えられます。全国的にもこの頃に多く作られています。

水通し天端はすべて布石張りとなっています。荒川第五堰堤では最下流端の石のみ斜め四十五度に傾けられ、ひし形に細工された切石が丁寧に張り付けられています。洪水時に天端石が抜けないよう配慮したものと思われる。このような形状の水通し天端は全国でも類例がありません。

□袖部

袖小口はすべて布石積みでできています。袖勾配は、すべての堰堤で考慮されており、河床勾配に対応して値が決まっているようです。この考え方は現行技術基準と整合しています。袖天端はすべて布石張りです。

□本体下流面

本体の下流法面は昭和二十八年以降の施工堰堤は谷石積み、それ以前の堰堤はすべて布石積みです。これだけ大規模な堰堤群がすべて布石積みでできているのは全国でも珍しいと考えられます。荒川砂防に於ける当時の技術者の心意気が伝わるようです。

□本体上流面

本体の上流法面については、戦前の施工堰堤はすべて型枠コンクリートです。石工の人工費が高騰し始めている背景が伺えます。戦中、戦後間もない頃に施工された砂防堰堤は谷石積みで施工されています。昭和三十（一九五五）年以降の施工堰堤はまた型枠コンクリートで製作されています。

□水抜き穴と銘板

水抜き穴の形状は基本的にはアーチ形状ですが、昭和二十五（一九五〇）年以降のものについては長方形形状に変わってきています。銘板は、確認できたもののうち東烏川第四堰堤のみが横書きで、他はすべて縦書きです。縦書きの筆書きによる銘板には風格を感じます。

砂防堰堤の働き

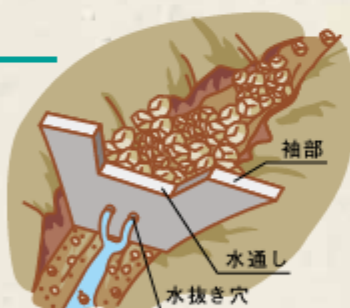
①

砂防堰堤がないと、大量の土砂が一気に下流まで流れ出ます。



②

砂防堰堤を造ると、上流からの土砂が満砂状態になり、川の勾配がゆるくなって兩岸の山腹の崩壊を防ぐことができます。



③

大雨などにより土砂が流れてきた場合、砂防堰堤はさらに多くの土砂を一時的に貯めます。



④

一時的に砂防堰堤に貯められた余分な土砂は、その後の川の流れによって徐々に下流へ流れ出され、②の状態に戻ります。



荒川
は木遺産

砂防堰堤群

「荒川第一第二第三第五第六第七第八川上第二」

荒川
土木遺産



荒川第2堰堤
昭和13年6月30日竣工
粗石コンクリート造 表法割石積

◆荒川第一堰堤
荒川第一堰堤は、地蔵原堰堤に次ぐ古い砂防堰堤です。堤体上流法面の型枠コンクリート跡の板目が、流域中で、貴重なものです。積み張りの礫間には、施工後の増補と思われるモルタル張りが施されています。

◆荒川第二堰堤
荒川第二堰堤は、本堤、副堰堤ともに粗石コンクリート造、表法割石積構造です。本堤と副堤の軸方向が四十五度程度傾いていることが特徴です。

◆荒川第三堰堤
荒川第三堰堤は、堤高十五メートルと、荒川流域の歴史的砂防施設の中では二番目に高いダムです。施工当初は、袖小口にカーブが入っていましたが、現在は左岸袖部にのみ残存しています。

◆川上第一堰堤
川上第二堰堤は、西鴉川への巻き込み護岸も含めて登録有形文化財に登録されています。平成十八(二〇〇六)年には堤体安定化のためのグラウト注入が行われ、本体の外観を損なうことなく、改良が行われ、歴史的砂防施設の補修工事のひとつの手本となりました。

◆荒川第五堰堤
荒川第五堰堤は、堤長が百五十メートルと、荒川流域の歴史的砂防施設の中では一番幅の広い堰堤です。水通し天端の下流側角石が斜め張りで、全国的に見ても非常に珍しい、貴重なものです。



川上第1堰堤
昭和21年5月30日竣工
粗石コンクリート造 表法割石積

◆荒川第六堰堤
荒川第六堰堤は、堤長が百五十メートルと、荒川流域の歴史的砂防施設の中では一番幅の広い堰堤です。水通し天端の下流側角石が斜め張りで、全国的に見ても非常に珍しい、貴重なものです。



荒川第6堰堤
昭和12年7月31日竣工
粗石コンクリート造 表法割石積



荒川第3堰堤
昭和15年11月15日竣工
粗石コンクリート造 表法割石積



荒川第6堰堤
昭和25年12月29日竣工
粗石コンクリート造 表法割石積 裏法面玉石積



荒川第7堰堤
昭和26年10月26日竣工
粗石コンクリート造 表法割石積 裏法面玉石積



荒川第5堰堤
昭和29年3月31日竣工
粗石コンクリート造 表法割石積 裏法面玉石積

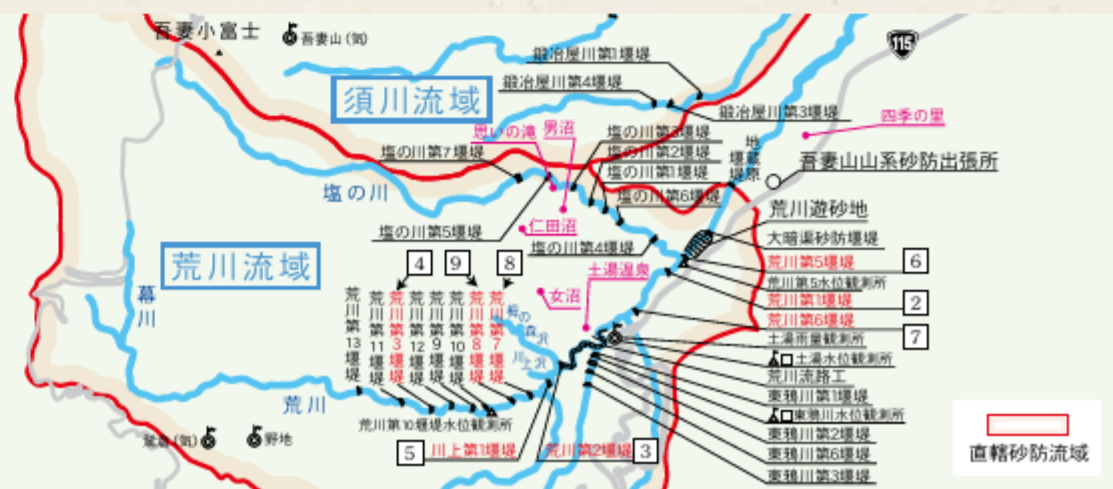


荒川第8堰堤
昭和27年7月7日竣工
玉石コンクリート造 表法割石積 裏法面玉石積

◆荒川第七堰堤
荒川第七堰堤も、大きな補強は行われておらず、現在の姿を維持しています。副堤も健在で、歴史的砂防施設の中で一番風格があります。

◆荒川第八堰堤
荒川第八堰堤も、大きな補強は行われておらず、当時の姿を今も維持しています。

◆荒川第九堰堤
荒川第九堰堤も、大きな補強は行われておらず、当時の姿のままです。



砂防堰堤群

〔東鴨川第二、第三、第四・塩の川第二、第四〕

荒川
土木遺産



東鴨川第3堰堤
昭和28年3月31日竣工
玉石コンクリート造 表法割石積 裏法面玉石積



東鴨川第1堰堤
昭和26年1月3日竣工
粗石コンクリート造 表法割石積



東鴨川第4堰堤
昭和32年12月17日竣工
玉石コンクリート造
表法割石積 裏法面玉石積



塩の川第1堰堤
昭和29年10月27日竣工
粗石コンクリート造
表面割石及び玉石積



塩の川第4堰堤
昭和31年12月9日竣工
粗石コンクリート造 表面割石及び玉石積



◆東鴨川第二堰堤 10

東鴨川第二堰堤は、本堤と第一、第二副堤により、三段の大きな落差が特徴です。副堰堤は、昭和四十三（一九六八）年の施工です。本堤は、昭和二十五（一九五〇）年に高上げが行われており、その跡を現在でも見ることが出来ます。

◆東鴨川第三堰堤 11

東鴨川第三堰堤は、堤高が十五メートルと、荒川流域の歴史的砂防施設の中では一番目の高さです。石の張り合わせや積み方など、施工が極めて丁寧です。平成十二（一九九八）年に副堤が新設されましたが、本堤については大きな補強が行われておらず、当時の姿を維持しています。

◆東鴨川第四堰堤 12

東鴨川第四堰堤は、石の張り合わせや積み方などの施工が極めて丁寧です。右岸上流側の曲線で擦り付けられている割石積護岸を含めて登録有形文化財に登録されました。袖の下流面に本堤とすり合った勾配がついていることが特徴のひとつです。

◆塩の川第一堰堤 13

塩の川第一堰堤は、粗石コンクリート造、法面割石、玉石積で、本堤は大きな補強が行われておらず、完成当時の姿を維持しています。

◆塩の川第四堰堤 14

塩の川第四堰堤は、堤高が十五・五メートルと、荒川流域の歴史的砂防施設の中で一番高い堰堤です。袖の下流面に本堤とすり合った勾配がついていること、袖小口の石積み階段状であることが特徴のひとつです。

周辺のみどころ



だいあんきょきぼうえんてい
大暗渠砂防堰堤

全国でも例が少ない大暗渠を採用した純コンクリート造りの砂防堰堤で、半円形の暗渠を9箇所設けています。これにより、大きな洪水の時には土砂を一時的に貯め、平常時は自然な状態での川の流れが確保でき、川を遮断することがないため自然環境にやさしい砂防施設（平成18年1月18日竣工）となっています。

床固工群

床固工群は、扇状地など川が蛇行して流れ、洪水や土砂が氾濫する危険のあるところなどに作られる、背の低い（一般に五メートルより低い）一連の砂防堰堤のような私たちの施設です。

川底の侵食を防止することで、川底がそれ以上に下がることなく、勾配が穏やかになるため、水の勢いが抑えられます。また、水の流れる位置を固定するため川の蛇行を防止し、水が安全に流れるようになります。



荒川第四床固工
練石積粗石コンクリート
昭和29年3月31日



荒川第3床固工
練石積粗石コンクリート
昭和28年3月31日



荒川第1床固工
練石積粗石コンクリート
昭和26年3月31日

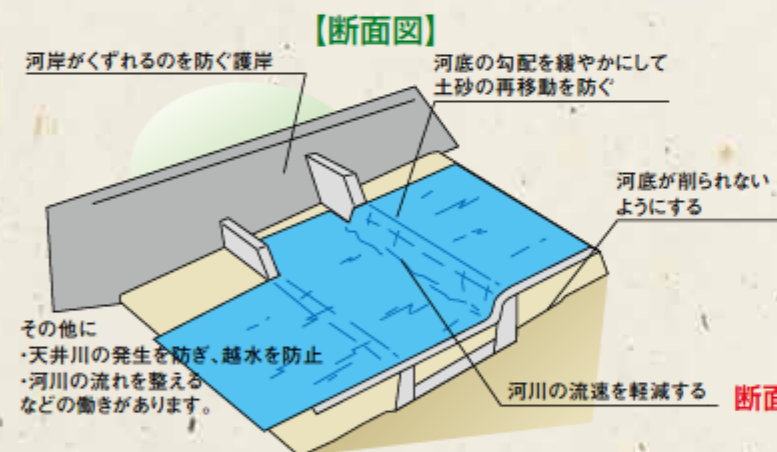


荒川第5床固工
練石積粗石コンクリート
昭和31年1月31日



荒川第2床固工
練石積粗石コンクリート
昭和27年3月31日

床固工



※天井川とは、砂礫の堆積により河床（川底）が周辺の平地よりも高くなった川のこと。

周辺のみどころ

荒川資料室



荒川の歴史や史跡に関する写真、パネル、模型など展示しています。

土湯温泉



雄大な自然と豊富な湯量に恵まれ、温泉旅館が建ち並ぶ湯の里。オオナムチノミコトが鈴で付いた場所から湯が湧き出したので「突き湯」と呼ばれ、そこから土湯の名がついたという説があります。

荒川沿川



阿武隈川支川の荒川において「ピクトグラム」を活用した施設案内板を設置しております。荒川沿川は、治水・砂防事業の土木遺産や「東京2020オリンピック」野球・ソフトボール会場があり、観光客など始めて訪れる方々に「分かりやすい」看板で案内するものです。

構造

これらの床固工の構造は、全て練石積粗石コンクリート造となっています。石積みは、水通し天端は全て乱張り、下流側の角部のみが斜め布張となっているのが特徴です。

中でも、平成二十（二〇〇八）年に、登録有

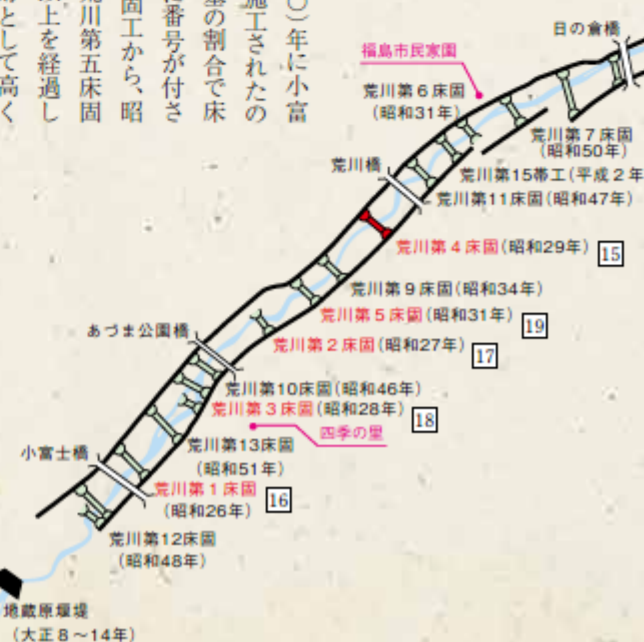
また、床固工の下流の高水敷や袖部突端からの眺めや、水通しを流れる水の表情、川の流れて水叩きとが一体となった景観が美しく、地域にとって貴重な財産となっています。

荒川では、昭和二十五（一九五〇）年に小富士橋下流に、荒川第二床固工が施工されたのを皮切りに、当初はほぼ一年に基の割合で床固工の整備が進められ、整備順に番号が付されました。このうち、荒川第二床固工から、昭和三十（一九五五）年に竣工した荒川第五床固工までの五基は、建設後五十年以上を経過して、いずれも歴史的な文化財として高く評価されています。

荒川第四床固工

荒川第四床固工の竣工は、昭和二十九（一九五四）年三月で、平成五年六年の補修により水叩き、護床工が新設されましたが、完成当時の状況が比較的維持されています。

形文化財に登録された荒川第四床固工と荒川第五床固工の下流側角部の斜め布張りは、特にきれいに仕上げられています。袖下流面は全て谷積みで、袖上流面は全て型枠コンクリートです。



荒川
土木遺産

水防林・旧霞堤群

水防林



水防林

◆水防林

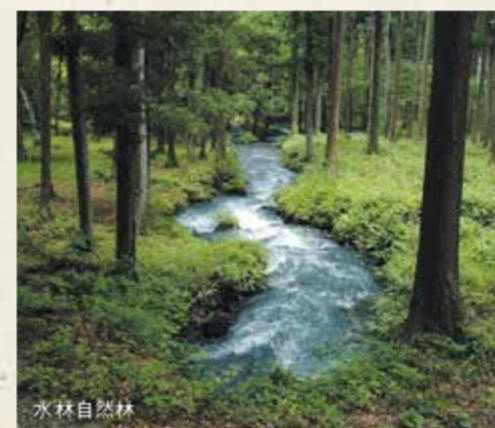
水防林は、堤防沿いに配置する水防用の樹林であり、「洪水の水の勢を弱めて河岸の侵食、決壊や農地の流失を防ぐ」「土砂礫をふるい分け、土が堆積した河原を農地化する」「流出する土石流を抑制し、溪流や谷の荒廃を防止する」などの効果があるといわれています。配置や樹種、管理は、河川の性格や土地利用条件のもとに長い経験の中で選択されてきた施設であり、荒川では霞堤と一体となって用いられてきました。基本樹種はアカマツです。

◆貴重な入会地、共有地

荒川の水防林は、先人達が苦勞して維持してきたものです。その中には、下草刈を行って、樹木や草の分布状況が移り変わるのを止めアカマツ林を維持している地区がある一方で、水防林のように自然に任せ落葉広葉樹主体の森となっている地区も存在します。

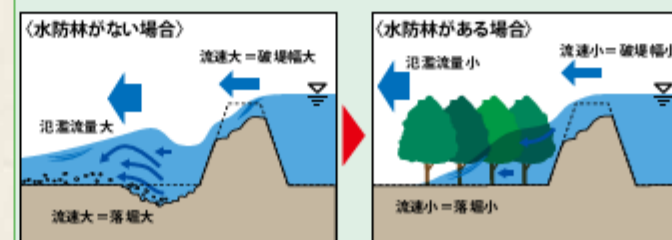
水防林の中には、キノコやタケノコ、燃料、地場産業の資材を産出する貴重な入会地、共有地であり、また水防活動の資材提供の場となってきました。水防林はその存在自体が流域・土地との関係から生み出される価値を有しているといえます。

荒川水防林



水防林

水防林のイメージ



旧霞堤

◆旧霞堤

歴史的な霞堤は、水防林等の中に数多く分布していますが、石積のものから、目視では土堤と認識されるものまで存在し、築年代も江戸後期のものから昭和初期と考えられるものまで実に多様です。このような多様さが、荒川の旧霞堤群の魅力のひとつです。また、これらの霞堤は、その形がきわめてはつきりしているものがある一方で、ほとんど崩れてしまっているものまで様々です。

◆霞堤の効果

霞堤は、連続する堤ではなく、切れ目のある不連続の堤防です。増水した川の水を切れ目から背後地へ逃がし、下流の氾濫を吸収し、被害を軽減する役を果たしていました。

◆霞堤が描かれた古地図

霞堤が描かれた明治期の古地図には、左岸の現在のあづま総合運動公園内に存在する室石が描かれており、この時代に霞堤が存在したことは証明できるものの、位置を特定するまでには至りません。

また、荒川が霞堤を侵食した状況を示す部分もあり、興味深い資料となっています。



旧霞堤

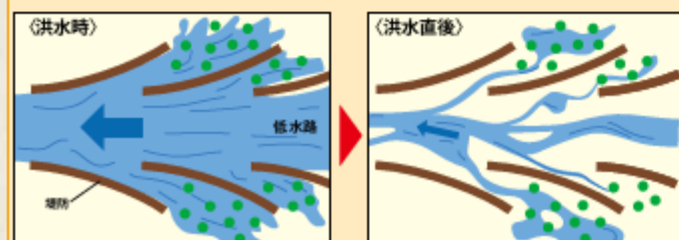


旧霞堤



福島市市史編纂所蔵

霞堤のイメージ



芒
川
土
木
遺
産

【地質】 福島盆地周辺には、半固結堆積物、固結堆積物、火山性堆積物及び先第三紀の結晶片岩、深成岩等からなる丘陵や山地が分布し、盆地西側山地は、東吾妻火山起源の洪積世から沖積世の各種の堆積物が広く分布発達しています。基盤には、緑色凝灰岩、砂岩、泥岩などからなる第三紀の固結堆積物の火山性堆積物が分布しています。

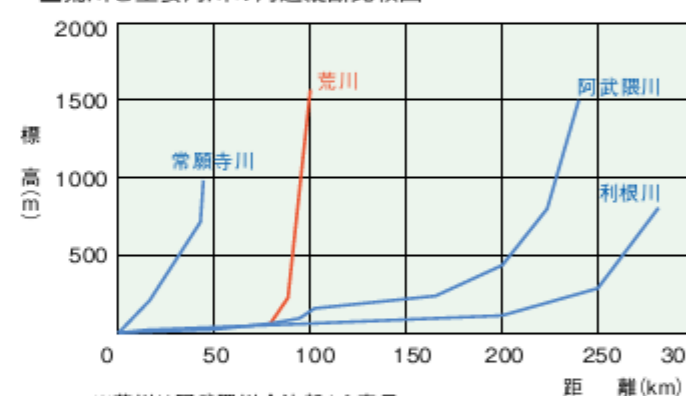
【気候】 福島市は、奥羽山脈と阿武隈山地に囲まれた盆地状の地形が作用し、昼夜の差が大きい、典型的な内陸性気候の地域です。

年間降水量は千百ミリメートル程度となっており、福島県内では比較的乾燥する地域です。

「水質」

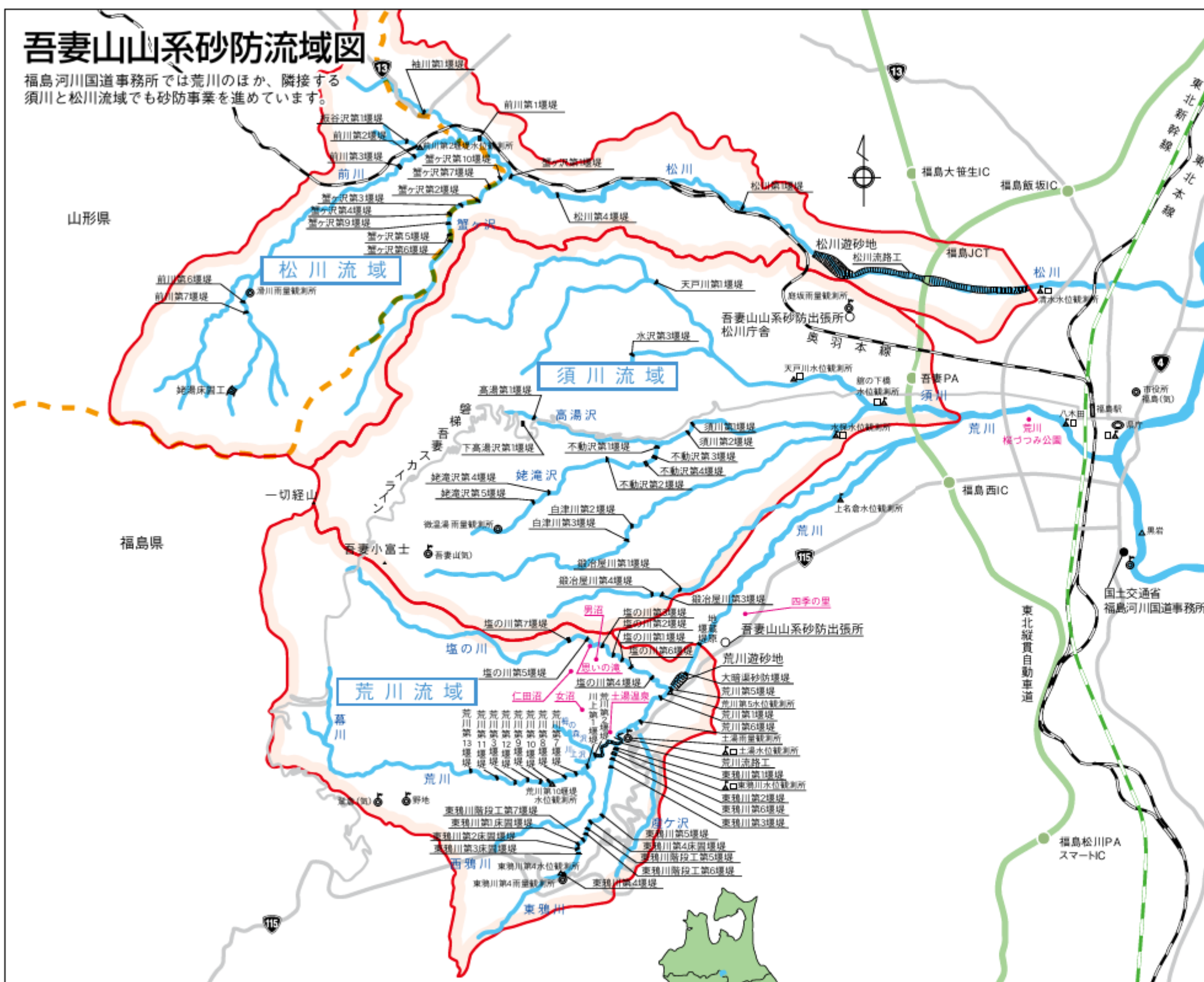
令和四年七月二日時点

流域面積 (km ²)	流路延長 (km)	支 川 名
178.1	26.6	幕川・西鴉川・東鴉川・ 柵の森沢・川上沢・塩の川・ 産ヶ沢・須川



※荒川は阿武隈川合流部から表示

福島河川国道事務所では荒川のほか、隣接する須川と松川流域でも砂防事業を進めています。



凡 例	
	直 轄 砂 防 流 域
	堰 堤 (既 施 工 ・ 施 工 中)
	流 路 工 (既 施 工 ・ 計 画)
	遊 砂 地
	雨 量 観 測 所 (テレメーター・自記)
	水 位 観 測 所 (テレメーター・自記・普通)
	流 量 観 測 所

河川名	流域面積(km ²)	河川延長(km)
荒 川	64.2 全流域 178.1	13.6 全流域 26.6
松 川	83.8 全流域 91.2	15.5 全流域 20.1
須 川	97.8	16.9



荒川 土木遺産

ふくしま



発行日 第五刷(令和5年3月)

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所
〒960-8584 福島市黒岩字榎平36番地 TEL.024-546-4331